

## 会議録

- 1 会議の名称 令和4年度第1回熊取町行政改革審議会会議
- 2 開催日時 令和4年5月12日(木) 午前10時から11時まで
- 3 開催場所 熊取ふれあいセンター3階会議室
- 4 議 題 案件1 会長及び副会長の選出について  
案件2 第4次行財政構造改革プラン等策定に係る諮問について  
案件3 行財政改革に係るこれまでの取組及び第4次行財政構造改革プランについて
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 傍聴者数 なし
- 7 審議等の概要

○開会にあたって、藤原町長より挨拶

案件1 会長及び副会長の選出について

- ・委員の互選により、会長に森口委員、副会長に谷口委員が選出された。  
(行政改革審議会規則第5条第1項「それぞれ委員の互選により選出する。」)

案件2 第4次行財政構造改革プラン等策定に係る諮問について

- ・藤原町長が諮問書を読み上げ、森口会長へ手渡した。  
(行政改革審議会規則第2条「審議会は、町長の諮問に応じ、町の行政改革推進のために必要な助言及び提言を行う。」)

案件3 行財政改革に係るこれまでの取組及び第4次行財政構造改革プランについて

- ・資料に基づき事務局から説明した後、質疑応答を行った。

### 【事務局説明】

○第4次行財政構造改革プランについて、「経緯及び計画期間」、「第4次プランの位置づけ」、「策定スケジュール」、「推進体制」について説明を行った。

○これまでの行財政改革の取組について、現行の第3次行財政構造改革プラン及び同アクションプログラムを中心に説明を行った。

**【質疑応答】**

委員：審議会は、第4次プラン策定についての諮問に対し、答申を行う旨の説明がありました。実績報告に対しての答申も行いますか。

事務局：実績報告に関しては、諮問・答申という形はとっておりません。

委員：示された今後のスケジュールのうち、パブリックコメントの期間について確認します。アクションプログラムの場合は、2月に素案が示されて、すぐにパブリックコメントを行う予定になっていますが、プランの場合は、8月に素案が示された後、10月にパブリックコメントとなっています。期間を空けているのは何か理由がありますか。

事務局：審議会のスケジュールについては、議会のスケジュールと併せて設定しており、議会が6月、9月、12月、3月にあるので、それぞれその前に、審議会を開催する形を考えています。  
パブリックコメントは9月議会後の10月を一旦予定として設定しましたが、こちらはまだ未定であり、状況に応じて前倒しなどもあり得ます。

委員：第2次行革プランと第3次行革プランの間に、3年間の空白がありますが、これは、当時収支均衡が一定確保出来ているという状況から、行革プランではなく、行政運営アクションプログラムとして位置づけたとの説明でした。  
現状、第3次行革プランでは、ふるさと納税で大きな効果も出ているようですが、今回、同じように次の行革プランを見送るようなことも考えられますか。

事務局：行革プランについては、直近数年間の財政状況と、今後数年間の収支見通しをベースに策定しており、それらは次の第2回審議会においてお示しさせていただき、行革をどういう方向で進めていくか検討していきます。  
また、財政的な側面に加えて、今後、的確に行政ニーズに対応していくためにも行革に取り組んでいきたいと考えています。

委員：今後のスケジュールで、8月に当審議会に示されるのは、プラン（素案）と  
なっていますが、プラン（案）ではないですか。別の資料では、推進本部会  
議でプラン（素案）を精査し、審議会にプラン（案）を示すとなっています。

事務局：正しくは、審議会にプラン（案）をお示しする形になります。

○質疑終了後、事務局より、次回は8月に第2回審議会を開催する予定していることを報  
告し、会議は終了した。

8 審議会の情報	名称	熊取町行政改革審議会
	根拠法令等	行政改革審議会規則
	設置期間	平成25年4月1日～
	所掌事項	行政改革推進のために必要な助言及び提言を行うこと。
	委員数	6人

9 担 当 課 総合政策部財政課